

全国土木建築国民健康保険組合「データヘルス計画」における 健診データの取扱いについて

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）では、個人情報の第三者への提供は、原則として事前に本人の同意を得ることとされておりますが、健康診査事業において特定の者（加入事業主）との共同利用については、法律上第三者提供にあたらぬこととされています。

本組合では、あらかじめ共同実施及び個人データの共同利用について、その内容を公表（ホームページ等）し、本人から特段の意思表示がない限り黙示による包括的な同意が得られているものとさせていただいております。

データヘルス計画においても同様の考え方のもとで実施することとし、下記に該当する方の氏名、被保険者証記号番号及び検査項目を記載した名簿を事業主に送付し、保健師・管理栄養士による健康相談に利用いたしますのでご了承くださいませようお願いいたします。

なお、同意されない方、ご相談を希望される方につきましては、組合までお申し出ください。

記

- 1 特定保健指導が必要と判定された方
- 2 健康診断結果等により生活習慣の改善が必要と思われる方
- 3 糖尿病の対策が必要とされる方
- 4 高血圧の対策が必要とされる方
- 5 脂質異常の対策が必要とされる方

お問合せ先

全国土木建築国民健康保険組合
保健事業部 管理課

TEL 03-6674-1671